令和８年度　第７回牧区地域協議会

日時：令和８年１０月２１日（水）
午後６時３０分～
会場：牧コミュニティプラザ２階集会室

次　　第

1　開　　会

2　挨　　拶

3　諮問事項
- ⑴　諮問第103号　牧小学校の廃止について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料No. １
- ⑵　諮問第104号　牧コミュニティプラザの利用時間の変更について・・・・・資料No. ２
- ⑶　諮問第105号　上越市立牧地区公民館の利用時間の変更について・・・・・資料No. ３
- ⑷　諮問第106号　上越市牧体育館の利用時間及び休館日の変更について・・・資料No. ４
- ⑸　諮問第107号　上越市牧プールの利用時間及び休館日の変更について・・・資料No. ５

4　報告事項
- ⑴　牧体育館の使用料の変更について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料No. ６
- ⑵　上越市牧プールの使用料の変更について・・・・・・・・・・・・・・・・資料No. ７
- ⑶　学校開放体育施設の使用料の変更について・・・・・・・・・・・・・・・資料No. ８
- ⑷　公の施設の適正配置後期計画の取組案について・・・・・・・・・・・・資料No. ９

5　自主的な審議
- ⑴　あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について・・・・資料No. １０

6　その他（連絡事項）
- ⑴　持続可能な牧づくり報告会の開催について
- ⑵　男女共同参画推進センター等からのお知らせ
- ⑶　他区地域協議会が出した意見書について（情報共有）
- ⑷　次回会議の開催予定日について

7　閉　　会

資料No.1

上教総第７０４号
令和８年　９月２５日

牧区地域協議会
会　長　　西　山　新　平　　様

上越市長　　小　菅　淳　一
（教育委員会教育総務課）

牧小学校の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第７条第２項の規定により意見を求めます。

記

諮問第１０３号　　牧小学校の廃止について
※　諮問内容については、別紙のとおり

［諮問理由］
牧小学校の学習環境の改善に向けて、同校の保護者と意見交換を重ねるとともに、地域住民の意向を把握した上で検討を行った結果、上雲寺小学校及び高士小学校との統合により望ましい学習環境を確保する必要があると判断したことから、牧小学校の廃止に関し、牧区の住民の生活に及ぼす影響という観点から意見を求めるもの

別紙

<table>
<tr><th>現況</th><th>諮問内容</th></tr>
<tr><td>
上越市立学校条例（昭和 46 年上越市条例第 29 号）において、以下のとおり規定されている。

（設置）
第 1 条　学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 38 条及び第 49 条の規定に基づき、別表第 1 のとおり上越市立小学校及び別表第 2 のとおり上越市立中学校を設置する。

（別表第 1（第 1 条関係））
<table>
<tr><th>小学校の名称</th><th>位置</th></tr>
<tr><td>上越市立牧小学校</td><td>上越市牧区国川 1550 番地 1</td></tr>
</table>
</td><td>
令和 11 年 4 月 1 日付けで、上越市立牧小学校を廃止する。（上越市立学校条例別表第 1 中上越市立牧小学校を削除する。）
</td></tr>
</table>

※ 学校の状況等については参考資料１のとおり、学校の位置図については参考資料２のとおり。

参考資料１

学校の状況等

○　建物の概要

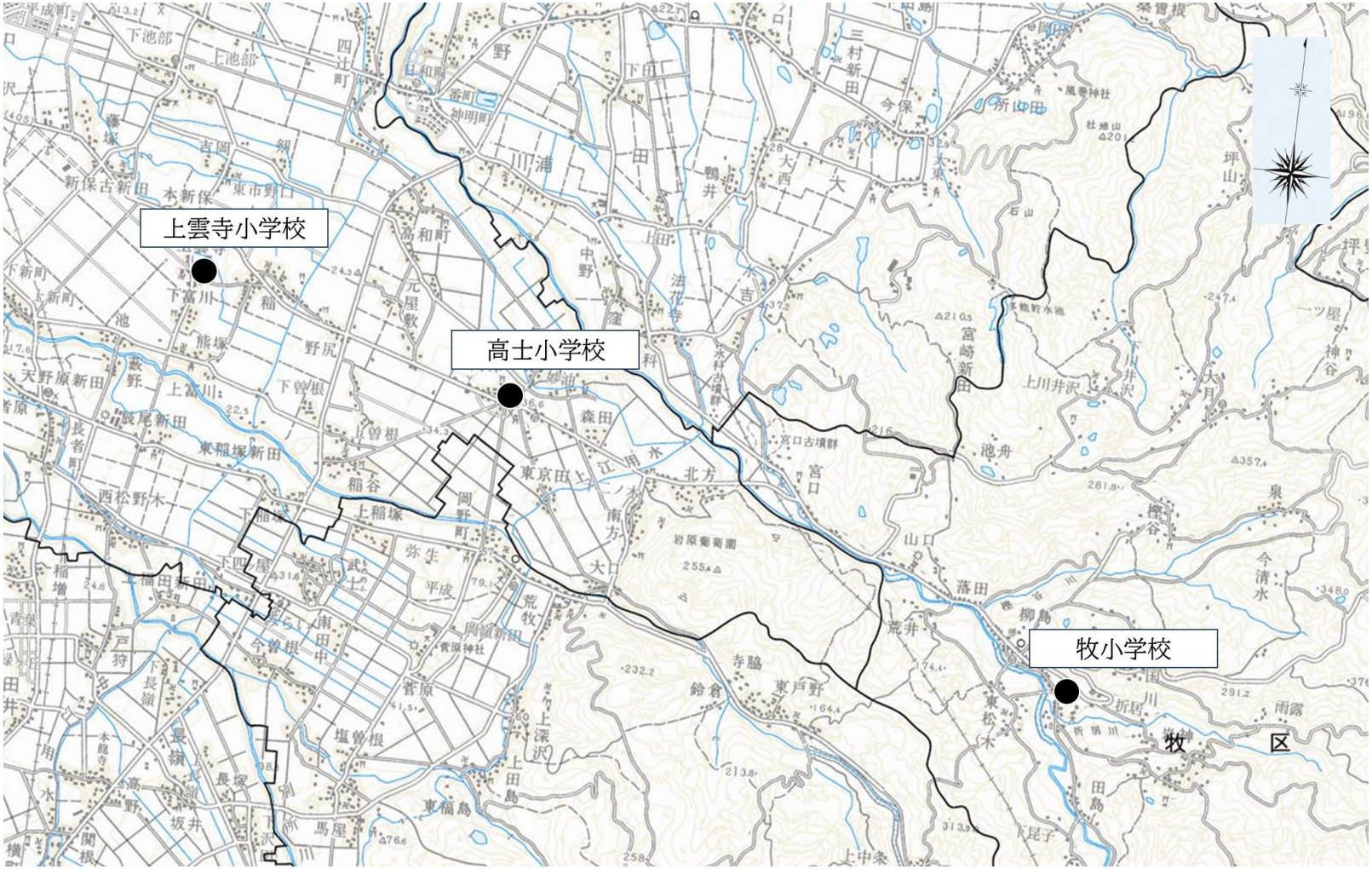
項目		牧小学校	高士小学校	（参考）上雲寺小学校
敷地面積		19,724 ㎡	11,488 ㎡	13,923 ㎡
屋外運動場面積		9,804 ㎡	5,691 ㎡	7,653 ㎡
校舎	延床面積	2,736 ㎡	2,231 ㎡	2,377 ㎡
	建物構造	鉄筋コンクリート造３階建	鉄筋コンクリート造３階建	鉄筋コンクリート造３階建
	建築年月	昭和 52 年(1977 年)3 月	昭和 63 年(1988 年)8 月	昭和 60 年(1985 年)12 月
体育館	延床面積	656 ㎡	824 ㎡	804 ㎡
	建物構造	鉄筋コンクリート造２階建	鉄骨造１階建	鉄骨造２階建
	建築年月	昭和 52 年(1977 年)3 月	平成２年(1990 年)1 月	昭和 61 年（1986 年）12 月
改修履歴		S63 体育館大規模改修 H20 体育館耐震補強 H26 校舎大規模改造	R6 体育館屋根改修	R6 校舎棟、体育館トイレ改修

○　児童数の推移（見込み）　※網掛けは複式相当の学級。特別支援学級の児童数を含む人数

学校名	牧小学校							高士小学校							上雲寺小学校							合計						
学　年	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
令和８年度	4	1	1	2	7	7	22	5	4	6	7	3	10	35	11	15	8	17	12	19	82	20	20	15	26	22	36	139
令和９年度	0	4	1	1	2	7	15	3	5	4	6	7	3	28	11	11	15	8	17	12	74	14	20	20	15	26	22	117
令和 10 年度	3	0	4	1	1	2	11	1	3	5	4	6	7	26	11	11	11	15	8	17	73	15	14	20	20	15	26	110
令和 11 年度	1	3	0	4	1	1	10	2	1	3	5	4	6	21	5	11	11	11	15	8	61	8	15	14	20	20	15	92
令和 12 年度	1	1	3	0	4	1	10	0	2	1	3	5	4	15	6	5	11	11	11	15	59	7	8	15	14	20	20	84
令和 13 年度	2	1	1	3	0	4	11	3	0	2	1	3	5	14	3	6	5	11	11	11	47	8	7	8	15	14	20	72
令和 14 年度	0	2	1	1	3	0	7	2	3	0	2	1	3	11	2	3	6	5	11	11	38	4	8	7	8	15	14	56

参考資料２

学校の位置図



出所：上越市全図

資料№2

上地第１８９－２号
令和８年１０月１３日

牧区地域協議会
会　長　　西　山　新　平　　様

上越市長　　小　菅　淳　一
（総合政策部地域政策課）

牧コミュニティプラザの利用時間の変更について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第７条第２項の規定により意見を求めます。

記

諮問第１０４号　　牧コミュニティプラザの利用時間の変更について
※　諮問内容については、別紙のとおり

［諮問理由］
公共施設等総合管理計画に基づく取組の一環として、牧コミュニティプラザの利用時間を変更することに関し、牧区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

別紙

（変更点については、表中下線部のとおり。）

現況	諮問内容
１　利用時間 午前８時３０分から午後１０時まで	１　利用時間 <u>（１）日曜日　午前９時から午後５時まで</u> <u>（２）その他の日　午前９時から午後９時まで</u>

※ 施設の利用状況等については参考資料のとおり

参考資料

「牧コミュニティプラザ」の利用状況について
（公の施設の適正管理の見直しに係る補足資料）

１　基本情報

利用者数の推移					R7 年度公費負担額	
R7 年度	H27 年度	H23 年度 (施設開設年度)	増減① R7－H27	増減② R7－H23	総額	利用 1 人 当たり
7,518 人	9,799 人	1,943 人	-2,281 人 (-23.3%)	5,575 人 (286.9%)	14,433 千円	1,920 円

２　開館時間の見直し等に係る根拠

公共施設等総合管理計画の公の施設の適正管理の考え方に基づき、施設の利用実態にあわせて見直すもの

⑴ 利用実態

8 時 30 分～9 時の利用実態	21 時～22 時の利用実態
・R7 年度の利用件数は 194 件であり、総利用件数（653 件）の 29.7%。 ・R7 年度は団体による定期利用はなく、一般利用者の利用も限定的であり、利用の大半が受付業務受託者である牧振興会や市主催事業である。	・R7 年度の利用件数は 38 件であり、総利用件数（653 件）の 5.8%。 ・R7 年度の定期利用団体はない。
日曜日 17 時～22 時の利用実態	
・R7 年度の利用件数は 2 件であり、総利用件数（653 件）の 0.3%	

⑵ 関係者協議及び施設利用者の声等

施設の主要な関係者や利用団体、施設の受付業務受託者に対し、個別に説明。施設利用者に向けては、施設内に見直し案を掲出して周知。主な意見等は以下のとおり。

施設の受付業務受託者	・特に支障なし。 ・コミュニティプラザと牧体育館の受付業務を受託しているため、牧体育館も同じように利用時間を見直すことで勤務時間が短縮できる。

資料No.3

上教社第２０１３４号
令 和 ８ 年 ９ 月 ８ 日

牧区地域協議会
会　長　　西　山　新　平　　様

上越市長　　小　菅　淳　一
（教育委員会社会教育課）

上越市立牧地区公民館の利用時間の変更について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第７条第２項の規定により意見を求めます。

記

諮問第１０５号　上越市立牧地区公民館の利用時間の変更について
※　諮問内容については、別紙のとおり

［諮問理由］
公共施設等総合管理計画に基づく取組の一環として、上越市立牧地区公民館の利用時間を変更することに関し、牧区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

別紙

（変更点については、表中下線部のとおり。）

現況	諮問内容
１　利用時間 午前８時３０分から午後１０時まで	１　利用時間 <u>（１）日曜日　午前９時から午後５時まで</u> <u>（２）その他の日　午前９時から午後９時まで</u>

※ 牧コミュニティプラザを上越市立牧地区公民館としており、施設の利用状況等については牧コミュニティプラザの参考資料のとおり

資料No.4

上教ス第１７１２－３８号
令 和 ８ 年 ９ 月 ８ 日

牧区地域協議会
会 長　　西 山 新 平　　様

上越市長　　小 菅 淳 一
（教育委員会スポーツ推進課）

上越市牧体育館の利用時間及び休館日の変更について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第７条第２項の規定により意見を求めます。

記

諮問第１０６号　　上越市牧体育館の利用時間及び休館日の変更について
※　諮問内容については、別紙のとおり

［諮問理由］
公共施設等総合管理計画に基づく取組の一環として、上越市牧体育館の利用時間及び休館日を変更することに関し、牧区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

別紙

（変更点については、表中下線部のとおり。）

現況	諮問内容
１　利用時間 午前９時から午後１０時まで ２　休館日 第１月曜日及び１２月２９日から翌年１月３日まで	１　利用時間 午前９時から午後９時まで（日曜日にあっては、午前９時から午後５時まで） ２　休館日 月曜日（ただし、この日が休日に当たるときは、その翌日）及び１２月２９日から翌年１月３日まで

※ 施設の利用状況等については参考資料のとおり

参考資料

「上越市牧体育館」の利用状況について
（公の施設の適正管理の見直しに係る補足資料）

１　基本情報

利用者数の推移					R7 年度公費負担額	
R7 年度	H27 年度	H17 年度	増減① R7－H27	増減② R7－H17	総額	利用 1 人 当たり
9,641 人	8,785 人	10,676 人	+856 人 (+9.7%)	-1,035 人 (-9.7%)	4,895 千円	508 円

※公費負担額には、施設や設備の大規模修繕費は含めておらず、通常の維持管理費ベースで算定しています。

２　開館時間の見直しの考え方

市内の屋内体育施設では、午前中の利用が少ない全体的な傾向を踏まえ、前回は「午前 10 時から午後 9 時まで」としましたが、当該施設の管理実態として、牧地区公民館と一体管理している状況を踏まえ、公民館の利用時間に合わせて、「午前 9 時から午後 9 時まで」（日曜日にあっては、午前 9 時から午後 5 時まで）に見直します。

なお、地域の行事や大会等で開館時間を早めたい、又は閉館時間を遅らせたい場合は、これまでどおり可能な範囲で対応します。

⑴ 利用実態

午後 10 時以降の利用実態

- R7 年度の年間利用件数は 451 件であり、うち午後 10 時までの利用は 144 件あります。このうち定期利用団体は 3 団体で 120 件です。
- 利用の主な内訳は、体育室ではバレーボール、トレーニングルームでは剣道の利用があります。

⑵ 関係者及び施設利用者の声等

- 利用時間の短縮については、活動時間を調整するなどで対応を検討したい。

３　休館日の見直しの考え方

当該施設では、現在の利用実態を勘案し、「毎週月曜日及び年末年始」に見直します。（前回案のとおり変更なし）

⑴ 関係者及び施設利用者の声等

- 特になし。

資料№5

上教ス第１７１２－３９号
令 和 ８ 年 ９ 月 ８ 日

牧区地域協議会
会 長　　西 山 新 平　　様

上越市長　　小 菅 淳 一
（教育委員会スポーツ推進課）

上越市牧プールの利用時間及び休館日の変更について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第７条第２項の規定により意見を求めます。

記

諮問第１０７号　上越市牧プールの利用時間及び休館日の変更について
※　諮問内容については、別紙のとおり

［諮問理由］
公共施設等総合管理計画に基づく取組の一環として、上越市牧プールの利用時間及び休館日を変更することに関し、牧区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

別紙

（変更点については、表中下線部のとおり。）

現況	諮問内容
１　利用時間 午前９時から午後５時まで ２　休館日 ９月１日から翌年６月３０日まで	１　利用時間 午前９時から午後４時まで ２　休館日 月曜日（ただし、この日が休日に当たるときは、その翌日）及び９月１日から翌年６月３０日まで

※ 施設の利用状況等については参考資料のとおり

参考資料

「上越市牧プール」の利用状況について
（公の施設の適正管理の見直しに係る補足資料）

１　基本情報

利用者数の推移					R7 年度公費負担額	
R7 年度	H27 年度	H17 年度	増減① R7－H27	増減② R7－H17	総額	利用 1 人 当たり
315 人	2,091 人	2,582 人	-1,776 人 (-84.9%)	-2,267 人 (-87.8%)	1,039 千円	3,298 円

※公費負担額には、施設や設備の大規模修繕費は含めておらず、通常の維持管理費ベースで算定しています。

※令和 7 年度は渇水対策に伴う利用中止期間があります。

２　開館時間の見直しの考え方

現行の運用実態に合わせて、「午前 9 時から午後 4 時まで」に見直します。（前回案のとおり変更なし）

３　休館日の見直しの考え方

一体管理を行う牧体育館の休館日に合わせて、「月曜日（ただし、この日が休日に当たるときは、その翌日）及び９月１日から翌年６月３０日まで」に見直します。（前回案のとおり変更なし）

資料№6

「上越市牧体育館」使用料の見直し（案）について

1　見直しの趣旨

公の施設の受益者負担の定期的な見直しとして、使用料を改定するものです。

2　見直し内容

「公の施設使用料等の算定に係る基本方針」に基づき、現行使用料の 1.1 倍又は 1.2 倍の金額を四捨五入して 100 円単位に整理した金額に改定します。

なお、体育館機能を有する施設は、市内で価格差が生じているため、同規模施設の平均使用料を基に算定することとし、上記倍率を超過する場合があります。

※　利用団体や市民からの意見等を踏まえ、前回案を次のとおり変更しました。

- 使用料の単位は、「体育館やランニング走路などの利用の際に 1 時間単位で利用できるようにしてほしい」との声を踏まえ、現行の「1 人 1 回（2 時間）につき」を「1 人 1 時間につき」に変更します。
- トレーニングルームは、利用実態として個人利用が多いことから、共用利用の利便性を考慮し、「回数券」を取り止め、「1 月券」を継続します。

（網掛けは前回と変更した箇所）

区分			単位	使用料		
				改定後	前回案	現行
体育室	占用利用		1 時間につき	1,600 円	1,600 円	1,000 円
	照明設備			（廃止）	（廃止）	210 円
	共用利用	一般	1 人 1 回につき	（廃止）	400 円	330 円
			1 人 1 時間につき	200 円	－	－
			1 人 1 月につき	（廃止）	（廃止）	1,320 円
			回数券（11 回分）	4,000 円	4,000 円	－
		中学生以下	1 人 1 回につき	（廃止）	200 円	170 円
			1 人 1 時間につき	100 円	－	－
			1 人 1 月につき	（廃止）	（廃止）	680 円
			回数券（11 回分）	2,000 円	2,000 円	－
	放送設備		1 時間につき	200 円	200 円	110 円
ステージ	占用利用		1 時間につき	300 円	300 円	240 円
トレーニングルーム	占用利用		1 時間につき	700 円	700 円	480 円
	共用利用	一般	1 人 1 回につき	（廃止）	300 円	240 円
			1 人 1 時間につき	200 円	－	－
			1 人 1 月につき	1,600 円	（廃止）	960 円
			回数券（11 回分）	－	3,000 円	－

		中学生以下	1人1回につき	（廃止）	200円	120円
			1人1時間につき	100円	―	―
			1人1月につき	800円	（廃止）	480円
			回数券（11回分）	―	2,000円	―
	冷暖房設備		1時間につき	200円	200円	130円
	放送設備		1時間につき	200円	200円	110円

使用料の営利営業利用料金を定額使用料の200パーセントから300パーセントに改める。

3　今後のスケジュール

年月	内容
Ｒ８年１２月	市議会に条例改正議案を提案 議決後、利用者へ周知
Ｒ９年４月	新使用料の適用開始

資料No.7

「上越市牧プール」使用料の見直し（案）について

1　見直しの趣旨

公の施設の受益者負担の定期的な見直しとして、使用料（利用料金の上限額）を改定するものです。

2　見直し内容

「公の施設使用料等の算定に係る基本方針」に基づき、現行使用料の 1.1 倍又は 1.2 倍の金額を四捨五入して 100 円単位に整理した金額に改定します。

なお、プール機能を有する施設は、市内で価格差が生じているため、同種施設の平均使用料を基に算定することとし、上記倍率を超過する場合があります。

※　利用実態を踏まえ、前回案を次のとおり変更しました。

・ プールの「コース占用加算」及び「団体共用利用」は、ニーズがないことから、それぞれ料金設定を取り止めます。

（網掛けは前回と変更した箇所）

区分			単位	使用料		
				改定後	前回案	現行
占用利用			1 時間につき	5,600 円	5,600 円	－
コース占用加算額			1 コース 1 時間につき	－	400 円	－
共用利用	一般	個人	1 人 1 回につき	300 円	300 円	220 円
			回数券（11 回分）	3,000 円	3,000 円	－
		団体	1 人 1 回につき ※20 人以上	－	200 円	－
	中学生以下	個人	1 人 1 回につき	200 円	200 円	150 円
			回数券（11 回分）	2,000 円	2,000 円	－
		団体	1 人 1 回につき ※20 人以上	－	200 円	－

使用料（利用料金の上限額）の営利営業利用料金を定額使用料の 200 パーセントから 300 パーセントに改める。

3　今後のスケジュール

年月	内容
Ｒ８年１２月	市議会に条例改正議案を提案 議決後、利用者へ周知
Ｒ９年４月	新使用料の適用開始

資料№8

「学校開放体育施設」使用料の見直し（案）について

1　見直しの趣旨

公の施設の受益者負担の定期的な見直しとして、使用料を改定するものです。

2　見直し内容

「公の施設使用料等の算定に係る基本方針」に基づき、現行の 1.1～1.2 倍とした金額を四捨五入して 100 円単位とした金額を改定後の使用料とし、次のとおり改定します。

※　前回お示しした使用料と変更はありません。

区分		単位	使用料	
			改定後	現行
屋内運動場		1 時間	600 円	510 円
プール（浦川原小学校、大島小学校）	一般	1 施設	200 円	160 円
	中学生以下	1 施設	100 円	110 円
照明設備使用料	高田西小学校屋外運動場	1 時間	2,700 円	2,450 円
	直江津東中学校屋外運動場	1 時間	2,700 円	2,450 円
	春日中学校屋外運動場	1 時間	2,700 円	2,450 円

3　今後のスケジュール

年月	内容
Ｒ８年１２月	市議会に条例改正議案を提案 議決及び条例公布後、利用者へ周知
Ｒ９年４月	新使用料の適用開始

資料No.9

公の施設の適正配置後期計画における施設の方向性について
（【各区共通・総論】途中経過報告）

1　適正配置後期計画（R9～R12 年度）の検討

適正配置計画の策定から６年が経過する中、人口減少や物価高騰を始めとする社会情勢・環境の変化を踏まえ、適正配置計画に掲げる検討手順に基づき、改めて施設の状況を把握し、施設ごとの今後の取組方向を検討する。

【参考】第４次上越市公の施設の適正配置計画における検討手順（抜粋）
（ウ）施設の状況を把握
　次の観点から施設の状況を把握します。
〇利用状況（利用者数が大きく低下している又は減少傾向にある等）
〇老朽化度等（施設の老朽化が進み、今後の維持・更新費用が多大となる懸念がある等）
〇収支状況（収支の改善が見込めず、公費負担の増大の懸念がある等）

⑴　後期計画の基本的な考え方（※3 月～4 月地域協議会説明資料から一部抜粋）

・ 政策的サービス施設を中心に、基礎的サービス施設であっても当初の設置目的と異なる施設や有効な利活用に至っていない施設のほか、市民にとって必需性が相対的に低く財政寄与度が大きい施設を抽出し、休廃止等を検討
※政策的サービス施設…温浴・宿泊施設、観光施設や農業体験施設等の地域振興施設等
※基礎的サービス施設…集会施設やスポーツ施設等

・ 一方で、現計画で廃止としている施設であっても、地域振興・コミュニティの維持に必要な施設は取組方向の見直しを行うなど柔軟に検討
（例）大島地域生涯学習センター（大島区）⇒ 廃止（貸付・譲渡）から現状維持に変更

⑵　具体的な検討手順

A　利用者数や利用者１人当たりの税負担額等の指標に基づき対象施設を抽出
B　抽出施設について施設所管課を中心に取組方向を検討・関係課間で調整
C　対象施設及び取組方向について関係者協議を実施
D　関係者協議で合意が得られた取組案について地域協議会に説明

2　今後のスケジュール

日程	内容
11 月～12 月上旬	全地域協議会において計画案を説明
12 月中旬	市議会所管事務調査で計画案を報告
12 月 25 日～1 月 24 日	パブリックコメントを実施、意見等を計画に反映
2 月	市議会所管事務調査で計画を説明・策定

公の施設の適正配置における施設の方向性（案）
（【牧区】途中経過報告）

以下の内容については、地域協議会のご意見や今後の検討等により、変更となる場合があります。

１　適正配置後期計画の対象施設（案）

No.	施設名	取組方向		完了年度
		現計画	見直し案	
1	牧湯の里深山荘	引き続き協議	継続協議	R12
2	牧ふれあい体験交流施設	廃止（貸付け又は譲渡）	廃止	R4→R10に変更
3	牧ふるさと村自然と憩の森	廃止（貸付け又は譲渡）	廃止	R4→R10に変更
4	牧歴史民俗資料館	現状維持	継続協議	

２　すでに廃止又はR8年度末までに廃止見込みの施設

なし

公の施設の適正配置後期計画における施設の方向性（案）
（【牧区】途中経過報告）

1　牧湯の里深山荘の取組方向（案）

取組方向		取組方向の理由	完了年度
現計画	見直し案		
引き続き協議	継続協議	利用動向や地域社会の情勢変化、設備機能の状況などを踏まえ、施設の維持管理が困難と見込まれる場合に、地域の関係者等と協議し、施設の方向性を決定する。	１２年度

【参考①】関係者協議の結果

施設管理者	施設の老朽化や人手不足など課題は多くあるが、市の意向も踏まえて、市と連携しながら今後も適切な施設の維持管理を行っていきたい。

【参考②】対象施設の現状

利用者数の推移					R7 年度公費負担額	
R7 年度	H27 年度	H17 年度	増減① R7－H27	増減② R7－H17	総額	利用 1 人当たり
20,804 人	12,112 人	23,286 人	+8,692 人 (+71.8%)	−2,482 人 (−10.6%)	21,213 千円	1,020 円

※R7 年度は渇水に伴う温浴施設の無料開放利用者 2,554 人を含む。
※H27 年度と H17 年度については日帰り温浴利用者と宿泊利用者数のみカウント。
※R7 年度は日帰り温浴と宿泊利用者（計 10,048 人）のほか、宴会・食堂・貸室の利用者数（計 10,756 人）も含まれている。

R8.4.1 経過年数	直近 5 年（R3～R7 年度）の修繕等実績（千円）※					
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	計
40 年	3,094	2,765	3,527	3,815	3,589	16,790

※修繕料及び工事請負費の合計額

【直近 5 年（R3～R7 年度）の大規模修繕実績（1 件 5 百万円以上）】
・なし

２　牧ふれあい体験交流施設の取組方向（案）

取組方向		取組方向の理由	完了年度
現計画	見直し案		
貸付又は譲渡	廃止	地域の関係者との協議や手続を進めており、令和 10 年度に廃止する。	１０年度

【参考①】関係者協議の結果

地元町内会	地元では当該施設の貸付又は譲渡を受けることができず、施設の廃止もやむを得ない。

【参考②】対象施設の現状

利用者数の推移					R7 年度公費負担額	
R7 年度	H27 年度	H17 年度	増減① R7－H27	増減② R7－H17	総額	利用 1 人当たり
304 人	6,856 人	6,457 人	-6,552 人 (-95.6%)	-6,153 人 (-95.3%)	878 千円	2,888 円

R8.4.1 経過年数	直近 5 年（R3～R7 年度）の修繕等実績（千円）※					
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	計
28 年	17	149	103	21	26	316

※修繕料及び工事請負費の合計額

【直近 5 年（R3～R7 年度）の大規模修繕実績（1 件 5 百万円以上)】
・なし

３　牧ふるさと村自然と憩の森の取組方向（案）

取組方向		取組方向の理由	完了年度
現計画	見直し案		
貸付又は譲渡	廃止	地域の関係者との協議や手続を進めており、令和 10 年度に廃止する。	１０年度

【参考①】関係者協議の結果

地元町内会	牧区の人口減少、市の財政事情等を踏まえると、施設の廃止に異論はない。

【参考②】対象施設の現状

利用者数の推移					R7 年度公費負担額	
R7 年度	H27 年度	H17 年度	増減① R7－H27	増減② R7－H17	総額	利用 1 人当たり
7,328 人	6,345 人	6,790 人	+983 人 (+15.5%)	+538 人 (+7.9%)	3,151 千円	430 円

R8.4.1 経過年数	直近 5 年（R3～R7 年度）の修繕等実績（千円）※					
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	計
ふるさとの家 48 年	317	226	779	662	640	2,624
アピール館 35 年						

※修繕料及び工事請負費の合計額

【直近 5 年（R3～R7 年度）の大規模修繕実績（1 件 5 百万円以上)】
・なし

４　牧歴史民俗資料館の取組方向（案）

取組方向		取組方向の理由	完了年度
現計画	見直し案		
現状維持	継続協議	牧区において、コミュニティプラザ等の既存施設を活用した区内公共施設の集約のあり方について検討を進めているところであり、資料館の機能も含め検討することとし、継続協議とする。	１２年度

【参考①】関係者協議及び施設利用者の声等

地元団体	施設自体をそのまま維持していくことは無理があると思っている。資料館の利用者数を増やすには、企画展を開催するなど、繰り返し来てもらう工夫が必要でないか。牧村ならではの細縄ないや石油採掘、酒造りなどの多くの文化的な品を収蔵しているが、保管状況はよくない。貴重なものを大事にしながら、見せ方を変えることを考えるのも必要だと思う。

【参考②】対象施設の現状

利用者数の推移					R7 年度公費負担額	
R7 年度	H27 年度	H17 年度	増減① R7－H27	増減② R7－H17	総額	利用 1 人当たり
197 人	370 人	1,401 人	-173 人 (-46.8%)	-1,204 人 (-85.9%)	2,023 千円	10,269 円

R8.4.1 経過年数	直近 5 年（R3～R7 年度）の修繕等実績（千円）※					
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	計
42 年	0	0	1,706	0	0	1,706

※修繕料及び工事請負費の合計額

【直近 5 年（R3～R7 年度）の大規模修繕実績（1 件 5 百万円以上)】
・なし

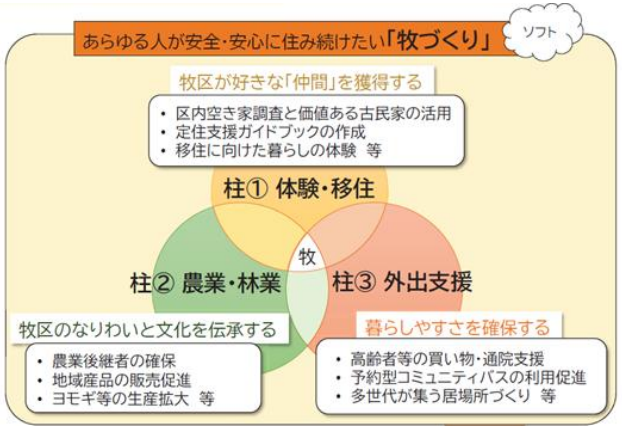
資料No.10

あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」に向けて ～話合いの経緯と今後の展開～

令和3年度～令和7年度

議論の開始・展開

- 牧区地域協議会において「あらゆる人が安全・安心に住み続けたい『牧づくり』について」自主的審議を開始
- 主要な地域課題として「体験・移住」、「農業・林業」、「外出支援」の3つを挙げ、各種取組を展開



令和8年4月～8月

今後の取組方向性を話し合う

- 地域協議会における議論や各種取組の展開をさらに広げるため、上越市創造行政研究所のサポートを受けて「持続可能な牧づくり」検討を開始
- 4月　第1回地区別検討会
- 6月　二地域居住推進セミナー
- 7月　地域住民の声（住民組織、農業者有志、小規模集落住民、高齢者等）を聴取
- 8月　第2回地区別検討会
- 9月　第6回牧区地域協議会

収集した意見をまとめ、
「牧づくり」の今後の取組方向性（案）
として整理する

令和8年9月～

持続可能な牧づくりに向けて

- 【11月21日】これまでの話合いに基づき、持続可能な牧づくりに向けた今後の取組方向性を見出し、地域全体で共有する
- 見出した取組方向性は地域協議会の議論に引き継ぎ、「地域ビジョン」の作成につなぎ、活用していく

方向性に基づく取組を
できることから、
できる範囲で、
展開していく